

PLAN	No.	41	—	1	基本事務事業名	監査事務局運営事務	事務事業名	監査事務局運営事務	公的関与	1	シート作成日	令和元年6月10日		
	部局名	監査委員			課名	監査事務局	主務課長名	大木 悠子		シート作成者名	古上 有利子			
	事業区分	☐ 1 ソフト事業		☒ 3 経常的事務事業		☐ 5 補助金・負担金・支援		事業運営方法	☒ 1 直営		☐ 3 全部委託			
		☐ 2 ハード事業		☐ 4 施設の維持管理		☐ 6 内部管理事務・その他			☐ 2 一部委託		☐ 4 補助等			
	総合計画	基本構想(政策)					該当なし		実施計画		事業の開始・終了			
		基本計画(施策)							☐ 1 該当		平成 年 ~ 令和 年	☒ 期間設定なし		
		主要施策							☒ 2 非該当		根拠法令等	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		
	事業の 対象・目的	対象(誰を、何を)		監査委員が実施する自治体監査の事務補助										
		目的(どうい う状態にし たいのか)		最終的	監査委員が適正かつ効率的に職務を遂行できるよう、監査資料の収集や事前調査、連絡調整などの事務補助を行います。									
				今年度	監査委員が適正かつ効率的に職務を遂行できるよう、監査資料の収集や事前調査、連絡調整などの事務補助を行います。									
事業の 活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)													
	① 監査事務補助(定期監査、現地施設監査、工事監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求など)													
	② 検査事務補助(例月現金出納検査)													
	③ 審査事務補助(決算審査、健全化判断比率等審査)													
	④ 委員報酬など、支出に関する会計処理事務													
	⑤ 文書処理などの庶務事務													
数値目標 (事業の目的 及び活動内 容の達成度 を測る指標)	指標名		計算式又は指標設定理由		単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	最終目標				
	定期監査(現地施設監査等を含む)		対象課数(出先機関は5年で一巡)		課・施設	目標	40(31課、9施設)	38(32課、6施設)	41(32課、9施設)					
						実績	40(31課、9施設)	39(33課、6施設)						
	決算審査等		一般会計・特別会計・公営企業会計・財産区など審査対象の会計数		会計	目標	11	11	11					
						実績	11	11						
	例月現金出納検査		一般会計・特別会計・水道事業会計に対する検査の実施回数		回数	目標	12	12	12					
					実績	12	12							
DO	予算費目	会 計	一般会計			款	2	総務費	項	6	監査委員費	目	1	監査委員費
			平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		令和 1 年度予算		備考					
	直接事業費	国庫支出金			千円		千円		千円					
		県支出金			千円		千円		千円					
		地方債			千円		千円		千円					
		その他特定財源			千円		130 千円		130 千円					
		一般財源	789 千円			747 千円		970 千円						
		計(A)	789 千円			877 千円		1,100 千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.000 人	11,860 千円	2.000 人	11,610 千円	2.000 人	12,075 千円						
		臨時・嘱託職種												
臨時・嘱託工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円							
全体事業費(A+B)				12,649 千円		12,487 千円		13,175 千円						

CHECK		チェック項目	一次評価		一次評価の説明	二次評価					
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は大きくない。	☐ 少ない	☒ 大きい	地方自治法及び条例に基づき、監査委員が置かれています。監査委員の事務補助のため、事務局が置かれています。監査委員は、市の行財政に対し監査等を行い、事務局はその事務補助を行っています。	☐ 少ない	☒ 大きい				
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性が認められない。	☐ ない	☒ ある		☐ ない	☒ ある				
		3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。	☐ ある	☒ ない		☐ ある	☒ ない				
		4. 住民ニーズの低下がみられたり、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。	☐ いる	☒ いない		☐ いる	☒ いない				
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。	☐ いえない	☒ いえる	監査委員は監査実施計画に基づき、市の行財政運営等に関する監査等を実施しています。監査では適法性や効率性に着目し、指摘や指導を行っています。事務局はその補助事務を行っています。	☐ いえない	☒ いえる				
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。	☐ いえない	☒ いえる		☐ いえない	☒ いえる				
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	☐ する	☒ しない		☐ する	☒ しない				
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	☐ できない	☒ できる		☐ できない	☒ できる				
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っていると思う。	☐ 目標に比べて劣っている	年度当初に策定している監査実施計画のとおり、実施できています。	☐ 目標に比べて劣っている						
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていないと思う。	☐ あまり上がっていない		☐ あまり上がっていない						
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成していると思う。	☐ 概ね達成している		☐ 概ね達成している						
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成していると思う。	☒ 十分達成している		☒ 十分達成している						
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。	☐ 高い	☒ 適当	研修への参加や他市の状況を参考にするなど、監査の対象内容や実施方法について、効率化を図っています。	☐ 高い	☒ 適当				
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。	☐ できる	☒ できない		☐ できる	☒ できない				
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。	☐ ある	☒ ない		☐ ある	☒ ない				
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	☐ ある	☒ ない		☐ ある	☒ ない				
ACTION	一次評価					二次評価					
	評価点	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A
	今後の方向性	☐ 拡大・充実 ☐ 縮小	☒ 現状維持 ☐ 統合/終期設定	☐ 方法改善 ☐ 廃止/休止	☐ 民間委託等		☐ 拡大・充実 ☐ 縮小	☒ 現状維持 ☐ 統合/終期設定	☐ 方法改善 ☐ 廃止/休止	☐ 民間委託等	
	当面の課題	平成29年6月9日公布の地方自治法の一部改正に伴い、国の指針に沿った監査基準を策定し公表する必要があるため、県内他市の状況も確認しながら、令和2年4月1日施行に向け、準備を進める必要があります。					二次評価での指摘事項及び一次評価との相違点				
	改革案と実行計画	監査制度の充実強化のため、積極的に各種研修へ参加するなど専門的知識の習得や資質向上に努め、より良い監査基準の策定を行います。					監査委員に対しては、公正で合理的かつ効率的な行財政運営の確保のみならず、健全性や透明性も含め、監査制度の充実強化が強く求められています。今後、この監査制度の充実強化に向けての監査基準策定については、国の指針(「監査基準案」及び「実施要領」)を踏まえて、早期に必要な検討を行ってください。				
	委員会指摘事項										